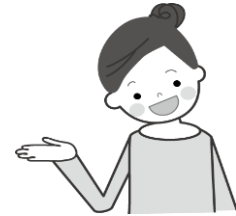


療育アラカルト



～専門の先生の役割～

今回は、児童の発達支援に携わる専門職について紹介します。

療育では、子どもたちの身体の使い方について、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）などの専門職に指導を受けたり、アドバイスをもらったりしています。

児童発達支援センターやこども療育センターには、滋賀県小児保健医療センター療育部や、市立長浜病院から、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）に年に何回かきてもらい、専門的な視点で職員を指導していただいています。

理学療法士（PT）



理学療法士は、病気やけが、加齢等によって身体的な動作が不自由になった人やしょうがいの発生が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、状態の悪化予防の医学的リハビリテーションを行います。

子どもの理学療法は、力の弱さや姿勢の保ちにくさ、また動作の苦手さに対して、環境の調整や姿勢管理、介助を通じて感覚運動経験を重ねていく運動療法などの治療を行います。

具体的な指導例

- ① 脳性麻痺、ダウン症、神経筋疾患、その他運動発達に遅れがある子どもたちに対して、遊びなども取り入れ、楽しみながら運動発達を促進する運動療法を行います。
- ② 乳幼児期は、寝返り・お座り・ハイハイなどの基本動作を、幼児期～学童期は歩行や走行・階段・ボールを使った運動などダイナミックな運動を中心にを行い、運動時における身体の不器用さを軽減するアプローチを行います。

作業療法士（OT）



作業療法士は、主として作業を通して遊び、身辺動作、学習、仕事、家事動作、休息といった日常の作業活動を医学的にリハビリテーションします。

子どもの作業療法は、遊びを中心としたいろいろな活動を利用して、現在から将来にわたる生活を考慮して行います。また、しょうがいがあっても家庭や学校、社会で生き生きと生活できるように援助を行います。

具体的な指導例

- ① いろいろな遊びの中で、物に応じた手のかまえや方向の調整など目と手の発達を促して、家庭や保育の場でうまく遊べるように工夫しています。
- ② 食事や更衣といった実際の場面で、具体的で実用的な支援方法を提案し、生活への定着を図ります。

言語聴覚士（ST）



言語聴覚士は、話す、聞く、表現する、食べるなどが、病気やけが、加齢等によって不自由になっている人や、生まれつきのしょうがいがある人に対して、問題の本質やメカニズムを明らかにし、検査や評価にもとづいた訓練や指導を行います。また、医師の指導の下、補聴器や人工内耳の調整、さらに栄養士と共に嚥下の訓練を行います。

具体的な指導例

- ① うまく発音ができない(サ行がタ行になってしまう、声が鼻から漏れてしまうなど)構音障害に対し、口腔運動の練習や発音の指導を行います。
- ② 飲食物を口に取り込む、咀嚼する、飲み込むなどの摂食、嚥下に関わる筋の回復や、食事形態の調整などを図ります。